

しゃかい かじ じゅうけんきゅう 社会科自由研究のすすめ方

れい わ ねん ど ぼん しょうがっこうていがくねん ちゅうがくねんよう
(令和7年度版 小学校低学年・中学年用)

けんきゅう 研究という、むずかしいことと思われがちですが、そんなことはありません。身の回りをよく見て、「なぜ?」「どうして?」と思うことが、自由研究の第一歩です。

1 きっかけを探そう

じゅうけんきゅう だい いっ ぽ 自由研究の第一歩は「きっかけ」です。自分の好きなことや、身近なこと、最近話題になっていることなど、少しでも興味を持ったことから、「なぜ?」「どうして?」と、知りたい気持ちが大きくなっていきます。

さんこう (参考) きっかけ探しのヒント

(1) 家の中にあるもの	(2) 通学路で見かけるもの
(3) 学校で習ったこと	(4) 住んでいるまちのこと
(5) 本やテレビで知ったこと	(6) 旅行先で気がついたこと

2 テーマを決めよう

いちばんだいせつ 一番大切なことは、テーマを決めることです。何について調べ、まとめていくか、具体的に考えていきます。調べようとしていることについて、様々な方向から見ていきましょう。

さんこう (参考) テーマ決めのヒント

(1) 水道の水はどこからくるのかな	(2) 看板はどんなものがあるのかな
(3) 昔から伝わっているものは何かな	(4) 船橋市全体マップをつくろう
(5) 船橋市の学校給食について	(6) このまちは何が有名なのかな

3 計画を立てよう

いろいろな調べてみようと思った人は、学習や旅行など他の予定と調整して、無理なく、満足できる作品に仕上がるよう、前もって計画を立てましょう。

さんこう (参考) 計画を立てるヒント

(1) テーマについての本を見つけよう	(2) どうやって調べるか考えよう
(3) どうやってまとめるか考えよう	(4) いつ、何をするか決めよう
(5) 必要な道具を準備しよう	(6) 家の人や先生に相談しよう

4 調べよう

計画で立てた調べ方にそって、調べましょう。

さんこう (参考) 現地調査について

(1) 歩く	安全に十分気をつけて、住民の方への迷惑にならないようにしよう
(2) 見る	メモをとったり、写真を撮ったりして記録しよう
(3) 聞く	詳しい方に直接または電話でインタビューしてみよう ※まず、相手の方の予定を確認しましょう 終わったらお礼を伝えよう

さんこう (参考) 電話で教えてもらうとき

(1) 聞きたい相手の電話番号を調べる
(2) その方に聞きたい質問を、紙にまとめる
(3) 電話をかける
① 「私は、〇〇小学校 〇年の 〇〇と申します。」
② 「社会科の自由研究をしています。お聞きしたいことがあるのですが、今のご都合はいかがですか。」 ※相手の都合が良くない時は、他の日や他の時間に電話をかけなおしましょう
③ 「〇〇について調べています。〇〇について教えてください。」 ※教えていただいたことを、紙にメモしよう
④ 「お忙しい中、ありがとうございました。」

5 まとめよう

工夫してまとめることがポイントです。時間をかけて調べてきたことや、考えたことを、はっきりと分かりやすく伝えるようにすることで、優れたまとめになります。

(参考) まとめ方の例

レポート・論文形式	まとめ方(付属品)の例
表紙に、「作品名」「学校名」「学年」「氏名」を書こう <動機> - 調べようと思ったきっかけや理由 <目的> - 何を調べようとしたのか - はっきりさせたいことは何か <調べ方> - どのような方法で調べてきたのか - 工夫したところはどこか - 仮説(結果の予想) <結果> - 調べた結果を文章や表、グラフなどで表す <考察> - 調べた中で、自分が考えたこと - 結果から考えられること - 今後の課題 <感想> - まとめが終わった感想 - 取り組みの反省	- ノート - ファイル(ルーズリーフ) - スケッチブック - 地図 - イラストマップ - 新聞 - 年表 - 紙芝居 - アルバム - 巻物 - かるた - クイズ - 立体地図 - 模型 など

完成した作品は、夏休みが終わったら、担任の先生に提出しましょう！

第35回 船橋市児童生徒社会科作品展(予定)

日時：令和7年10月25日(土) 10時00分～15時30分

26日(日) 10時00分～15時30分

会場：船橋市総合教育センター

6 保護者の皆様へ

お子様やご家族にとりまして、実り多き自由研究となりますよう、いくつか留意していただきたい点をお伝えいたします。

船橋市児童生徒社会科作品展には、校内審査によって特に優れた作品と認められたものが、学校代表として出品され展示されます。

昨年度から保護者の同意書は廃止しました。出品カード(見本参照)の提出で、保護者の同意といたします。出品カードは、原則保護者または児童生徒が記入するものとします。作品展に出品が決まった児童生徒に9月初旬に学校から配付します。

市の作品展に出品が決まった場合、搬出日まで作品は返却できませんので、事前に概要や作品のタイトル等を保護者保管用に記録しておいていただくと記入の間違いがなくなりますので、ぜひご活用ください。

作品は、社会科学習に基礎をおいたもの(小学校1・2年生は、生活科学習に基礎をおいたもの)で、普段の授業や課外活動を基にした発展学習、休業日の自主的研究等で作られたものとします。複数の児童生徒による共同作品でも構いません。作品形態の制限はありません。ただし、サイズの大きいものは、展示会場の関係で部分展示等の対応をさせていただく場合もあります。また、電子ファイルや映像等による作品、実物資料等で壊れやすいもの、保管が困難なもの等は、現物に替わる方法(写真等)を検討させていただきます。

生成AIの扱いについては、文部科学省が策定している「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に準拠して使用してください。ガイドラインが改訂された場合は、その改訂版に準拠してください。

研究を進めるにあたり、家の外での活動もあるかと思います。事故等を防ぐため、調査活動中におけるお子様への安全配慮をお願いしますとともに、夏季休業中の活動になりますので、体調にも十分お気をつけください。

お問合せ先 船橋市総合教育センター 研究研修係
047(423)4910 平日9時～17時

